

新幹線で楽ちん通勤してみませんか？

①大好き熊谷！

新幹線らく賃通勤事業

熊谷市に住民票がある30歳未満の方が、令和3年4月1日以後に新規に就職し、新幹線定期券を購入している場合に定期券購入費の一部を最大7年間補助します。

②おいでよ熊谷！

新幹線らく賃通勤事業

令和5年4月1日以降に転入した40歳未満の方が新幹線定期券を購入している場合に定期券購入費の一部を最大2年間補助します。

①②共通

補助額 1か月の新幹線定期代のうち、新幹線に係る通勤手当を除いた2分の1の額（2万円上限）
条件 市税などの滞納がなく、熊谷駅を新幹線通勤の起点としている方

※②は住宅を取得した方のみ

■企画課 ☎内線215

土曜開庁日の変更

7月以降の土曜開庁日を左記のとおり変更します。

変更前 毎週土曜日

変更後 第2、第4土曜日

※3月、4月は毎週土曜日を開庁日とする予定です。

※取扱業務に変更はありません。

※住民票の写し等の証明書は、マイナンバーカードを使用して、全国のコピーエンスストアで取得できますので、ぜひご利用ください。

■企画課 ☎内線216

金婚（結婚50年）表彰

対象 9月1日現在、夫婦とも市内在住で、令和7年度内に結婚後50年に達するご夫婦（昭和51年3月31日までに結婚された方）

申込み 届出書に必要事項を明記し、6月30日（月）までに左記へ

※敬老会対象者は、敬老会主催者へお申し出ください。

■長寿いきがい課

☎内線290

■各行政センター福祉担当係

令和7年度敬老会補助金

各地区の敬老会主催者（自治会・公民館・地区社会福祉協議会・施設など）に対し、敬老会の実施に要した費用を一部補助します。

対象 9月1日現在、市内に住所を有する75歳以上の方（令和8年3月31日までに満75歳以上になる方）

対象者名簿の公開 市では、昭和26年4月1日以前に生まれた方の住所・氏名・生年月日・年齢が記載された「敬老会補助金対象者名簿（主催者閲覧用）」を、主催者から申請があった場合、適正に公開しています。

名簿への掲載を希望しない方は申出が必要です

申出方法 長寿いきがい課（本庁舎1階）または各行政センター福祉担当係の窓口にある申出書に必要事項を明記の上、5月14日（水）（28日（水）に左記へ）

※名簿に掲載しない場合でも、敬老会の招待状と記念品送付の有無は、主催者の判断で行っています。

■長寿いきがい課

☎内線290

見守り、支え、地域をつなぐ 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された、無報酬の福祉ボランティアで、それぞれの担当区域で活動しています。

どんな活動をしているの？

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、福祉に関する様々な相談に応じています。そしてその課題解決に向け、必要な支援が受けられるよう、行政などの関係機関への「つなぎ役」となっています。

どんな相談ができるの？

○高齢になり一人暮らしで心細い
○子育ての身近な相談相手が欲しい
○各種福祉サービスについて

※民生委員には、秘密を守ることが法律上義務付けられていますので、安心してご相談いただけます。

※お住まいの地区の民生委員が分からない場合は、相談内容と併せて、左記または各行政センター福祉担当係へお問い合わせください。

■福祉総務課

☎内線591

熊谷市下水道事業運営審議会委員の募集

対象 市内在住・在勤の18歳以上の下水道を使用している方で年1～3回程度、平日の昼間に開催される会議に出席できる方

任期 令和7年8月1日から2年間

募集人数 2人以内

応募方法 「熊谷市の下水道」についての意見と考えを800字以内にとりまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記し、5月30日（金）（必着）までに郵送または直接左記へ

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

図経営課（水道庁舎）

〒360-0811 原島1031
☎048-520-4132

熊谷市水道事業運営審議会委員の募集

対象 市内在住・在勤の18歳以上の水道を使用している方で年1～4回程度、平日の昼間に開催される会議に出席できる方

る会議に出席できる方
任期 令和7年8月1日から2年間

募集人数 2人以内

応募方法 「熊谷市の水道」についての意見と考えを800字以内にとりまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記し、5月30日（金）（必着）までに郵送または直接左記へ

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

図経営課（水道庁舎）

〒360-0811 原島1031
☎048-520-4132

介護保険運営協議会委員の募集

介護保険事業の円滑かつ適正な運営のため、介護保険運営協議会委員を次のとおり募集します。

対象 熊谷市・深谷市・寄居町在住で40歳以上の方

任期 令和7年7月から3年間

募集人数 1人

応募方法 「介護保険」をテーマにした意見と考えを800字以内にまとめ、住所・氏名（ふりがな）、

生年月日、職業、電話番号を明記し、5月30日（金）（必着）までに郵送で左記へ

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

図大里広域市町村圏組合 介護保険課

〒360-0033 曙町二丁目68番地

☎048-501-1330

空家等対策協議会委員の募集

対象 市内在住の18歳以上の方で、空き家対策に関心があり、平日の昼間に開催される会議に出席できる方

任期 委嘱の日から2年間

募集人数 2人

応募方法 所定の応募用紙に「新しい空き家を増やさないためにあなたが思うこと」をテーマにした作文を400字以内にまとめ、氏名（ふりがな）・住所・生年月日・職業・電話番号・応募動機などを明記し、5月30日（金）（必着）までに郵送または直接左記へ

らせします。

図安心安全課 ☎内線332

「振り込め詐欺」など
特殊詐欺にご注意を！

市内の令和6年中の被害状況は47件で約2億625万円（暫定値）です。

被害の多い手口

【架空請求詐欺】

サイト運営会社や携帯電話会社などを装って、未払いの料金があるなどと言い、金銭などをだまし取る手口です。

被害に遭わないために

「コンビニで電子マネーカードを買って、カード番号を教えれば詐欺です。また、不審な電話やメール、ハガキを受けた時は慌てず、電話であれば一度切って、家族や熊谷警察署生活安全課（☎048-526-0110）に相談してください。また、在宅中でも留守番電話に設定するなどして、被害を防止しましょう。

図安心安全課 ☎内線339

難病患者見舞金支給制度

対象 市内在住の難病患者のうち、平成27年度以降一度も支給を受けていない方

支給額 1万円（同一の患者に1回限り）

申請方法 次の①・②を全て持参し、左記または各行政センター福祉担当係へ

①疾患を有することが確認できる
県発行のいずれか1つ

○指定疾患医療受給者証

○特定疾患医療受給者証

○指定難病医療受給者証

○小児慢性特定疾病医療受給者証

②本人または保護者名義の銀行などの口座番号が分かるもの

※見舞金は口座振込

■障害福祉課 ☎内線287

固定資産税などの課税免除

対象 40歳未満の転入者で住宅を購入（建築）した方

免除される税 家屋に係る固定資産税および都市計画税

免除期間 【一般住宅】初年度から

3年度分（3階建て以上の中高層耐火住宅などは5年度分）

【長期優良住宅】初年度から5年度分（3階建て以上の中高層耐火住宅などは7年度分）

【中古住宅】対象者が課税された初年度から3年度分

■資産税課 ☎内線252

固定資産縦覧帳簿の縦覧

対象 固定資産税（土地または家屋）の納税者、同一世帯の親族、納税管理人、相続人、委任状持参の代理人など

期間 6月2日（月）まで（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）

縦覧帳簿に記載される事項

【土地価格等縦覧帳簿】所在、地番、地目、地積、評価額

【家屋価格等縦覧帳簿】所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

※固定資産課税台帳（名寄帳）は、左記または各行政センターで閲覧できます。

■資産税課 ☎内線252

救急車の適正利用

市では、8台の救急車で年間1万件を超える救急出動があります。たくさんの方の命を病気や怪我から守るため、これからも救急車の適正利用をお願いします。

もし、救急車を呼ぶか迷ったときには、24時間対応の埼玉県救急電話相談「#7119」にご相談ください。

■消防本部警防課

☎048-501-0117

口座振替推進キャンペーン

キャンペーン期間中、市税の口座振替を登録し、条件を全て満たした方の中から、抽選で300人に地域電子マネー「クマPAY 1000円分」をプレゼントします。

対象税目 市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

○新規の口座振替申込みである条件

○口座振替の申込税目に令和7年度課税がある

○令和6年度課税までに市税の滞納がない

○抽選時点で申込税目の口座振替を継続している

登録方法 納税通知書、預（貯）金通帳、金融機関お届け印を持参し、5月9日（金）～8月29日（金）に金融機関の窓口でお申し込みください。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

■納税課 ☎内線257、258

納期のお知らせ（5月分）

普通徴収（納付書）

納期限

6月2日（月）

①固定資産税・都市計画税（第1期）②軽自動車税【種別割】（全期）

■納税課

☎内線259、261

人生記念樹の頒布

対象 市内在住の方（必ず市内に植樹してください）

樹種 ①モチノキ ②モッコク ③キンモクセイ ④ハナミズキ（赤または白） ⑤ライラック ⑥シマトネリコ ⑦ブルーベリーの中から選択（上限3本）

費用 ①～⑤は1本10000円、⑥・⑦は1本20000円

申込み 市民課などの窓口にある申込用紙、ハガキ、FAXで記念名・樹種と本数・郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記し、5月30日（金）までに左記へ

園緑化センター

〒360-0041 宮町二丁目37-1

☎048-501-7615（FAX共通）

狂犬病予防注射はお済みですか？

4月実施の集合注射などで予防注射を受けていない場合、必ず動物病院で注射を受けましょう。注射後、獣医師発行の注射済証明書と手数料550円を下記へ持参し、

注射済票の交付手続きをしてください。

環境推進課（江南庁舎）

☎048-536-1565

図妻沼行政センター地域振興係

光化学スモッグに気を付けて！

5～9月は、目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こす光化学スモッグが発生しやすい時期です。注意報が発令されたら次の対応をお願いします。



県ホームページ

○屋外での激しい運動は避ける。

○目や喉に刺激や痛みを感じたら、すぐに屋内に入り、洗眼やうがいをする。

○子どもや高齢の方は影響を受けやすいので、特に注意する。

○身体に異常を感じたときは、医師の診断を受ける。

○自動車の使用を控える。

環境政策課（江南庁舎）

☎048-536-1548

図県 熊谷保健所

☎048-523-2811

建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールの実施

建設リサイクル法に基づく分別解体と再資源化の適正な実施のため、全国一斉パトロールを実施します。

※80㎡以上の建物解体などを実施する場合、着工7日前までに建設リサイクル法の届出が必要です。

図建築審査課（大里庁舎）

☎0493-394809

令和7・8年度建設工事等入札参加資格追加受付第1回

競争入札参加資格審査申請を、埼玉県電子入札共同システムを利用して受け付けます。

受付期間

【新規申請】5月1日（木）～16日（金）

【追加申請】5月1日（木）～23日（金）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

図契約課 ☎内線515

通信販売での「定期購入」トラブルに注意！

定期購入と知らず申込みをしてトラブルとなるケースが依然として多い状況です。通信販売はクーリング・オフが適用されないため注意しましょう。

消費者へのアドバイス

申込前に「最終確認画面」をよく確認しましょう。また、トラブルに備えて、最終確認画面のスクリーンショットを撮っておきましょう。

図消費生活センター（市役所1階市民相談室内）

☎048-524-7321

受付時間 月～金曜日9時30分～12時、13時～15時30分（祝日を除く）

市議会の6月定例会会期予定

6月5日（木）から25日（水）
図議会事務局 ☎内線418

貯水水槽の適正な管理を

受水槽の有効容量が10m³を超えるもの（簡易専用水道）は、水道法により設置者は年1回の清掃・検査が義務付けられていますので適正な管理をお願いします。

受水槽の有効容量が10m³以下のもの（小規模貯水水槽）は、水道法の適用は受けませんが、簡易専用水道と同様の管理をお願いします。

■水道課（水道庁舎）

☎048-520-4135

漏水調査にご協力を

道路陥没などの事故を未然に防止するため、道路や宅地内の水道メーターなどで漏水の有無の調査を実施します。調査員が宅地内へ立ち入る場合がありますが、自宅の中に立ち入ることはありません。

調査時間 【道路】昼、夜

【宅地内】昼のみ

調査方法 音聴調査（専用機器を使用）

※調査員は「熊谷市水道課」の腕

章を付け、熊谷市長発行の身分証明書を持っています。

■水道課（水道庁舎）

☎048-520-4135

企業の新設と増設を支援します！

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」に基づき、一定の要件を満たした事業者に対し、奨励金を交付しています。4月から条例改正に伴い、新たな奨励金制度として「社宅・社員寮建設等奨励金」を新設しました。新規立地や事業拡張をご検討中の事業者の皆様は左記にご連絡ください。

■企業活動支援課 ☎内線468

熊谷市勤労者住宅資金貸付

貸付金額 1件につき

【無担保】1000万円以内

【有担保】1500万円以内

貸付金利

【無担保貸付期間10年以内】

固定金利0.9%

【無担保貸付期間15年以内】

変動金利2.865%

【有担保】変動金利2.015%

貸付金融機関

中央労働金庫熊谷支店

☎048-522-2844

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

■企業活動支援課

☎内線477

マンガ『斎藤実盛と妻沼聖天山』刊行

国宝歓喜院聖大堂を有する「妻沼聖天山」と、その開基の武将「斎藤実盛」を紹介するマンガ形式のブックレットを刊行しました。

仕様 A5版

価格 500円

販売場所 社会教育課（本庁舎6階）、市史編さん室、江南文化財センター、市立熊谷図書館、須原屋熊谷店（八木橋内）、むすぶん堂、戸田書店、妻沼聖天山、修文堂書店ほか

■市史編さん室（星宮体育館管理棟内）

☎048-525-4550

赤ちゃんとのふれあい体験事業ボランティアの募集

中学生が乳幼児や保護者とふれあう体験事業です。ご協力いただけるボランティア親子を募集します。

対象 市内在住の6か月から3歳くらいまでの乳幼児とその保護者とき 9月上旬～12月中旬のうち中学校の希望した日時

申込み 6月20日（金）までに電話で左記へ

■社会教育課 ☎内線394

スクラム！クマガヤロードサポート団体の募集

対象 市道の歩道（おおむね50m以上）の清掃などを年2回以上行える3人以上の団体

支援内容 清掃用具などの支給・貸与、保険への加入など

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

■維持課 ☎内線541

●子どもの電話相談

相談内容	ところ/お問合せ
子育て、青少年に関する 悩みごと、児童虐待	 子どもあんしんダイヤル ☎048-527-2700  心理カウンセラー(臨床心理士)による相談 5/28(水)、6/27(金)9:00～16:00(要予約) ☎内線585、463  熊谷児童相談所(県) ☎048-521-4152  児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いちはやく)(24時間受付)
教育上の悩みや不安 (総合教育相談、発達相談など)	 教育研究所 ☎内線551
不登校に関する悩みごと	 さくら教室電話相談 ☎048-523-1570 (直通)
非行など、 少年問題に関する心理面の相談	 埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152 (保護者など用) ☎048-861-1152 (少年用)
いま、いじめで悩んでいる君へ	 教育110番 ☎048-525-7830 (直通)
子どもの権利に関わる問題 (いじめ、体罰など)	 子どもスマイルネット ☎048-822-7007 受付時間 10:30～18:00 (祝日、年末年始を除く)
妊産婦や乳児に関する相談など	 くまっころーむ ☎048-523-1066 ※土曜開庁日は☎048-524-1111 受付時間 月～土曜日 8:30～17:15(祝日、休日、年末年始を除く)

●お悩み相談

相談名 (相談員)	とき	ところ/お問合せ
特設人権相談 (人権擁護委員)	①6/5 (木)10:00～15:00 ②6/5 (木)9:00～12:00 ③6/12(木)9:00～12:00 ④6/19(木)9:00～12:00 ⑤7/3 (木)10:00～15:00	①⑤商工会館 ②江南庁舎 ③めぬま農業研修センター ④大里コミュニティセンター  人権政策課 ☎内線 356
常設人権相談(国) (人権擁護委員)	毎週水曜日(祝日除く) 9:00～16:00	 さいたま地方法務局熊谷支局 ☎048-524-8805
生活相談 (生活相談員・市職員)	月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00【予約制】	①各集会所、春日文化センター、市役所本庁舎  人権政策課 ☎内線 262
認知症介護相談 (認知症地域支援推進員)	第4木曜日(祝日の場合は前日) 14:00～16:00	 長寿いきがい課 ☎内線 217、451
成年後見制度相談 (NPO法人市民後見センター)	5/8(木)、5/22(木) 6/12(木)、6/26(木) 13:00～16:00	①コミュニティセンター(本町1-9-1)  熊谷市社会福祉協議会熊谷支所 ☎048-521-2735
DV[配偶者等からの暴力]相談 (電話・面接)	月～金曜日、第1・第3土曜日 (祝日を除く)9:00～17:15	 男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
DV[配偶者等からの暴力]相談 (弁護士)	6/25(水)10:00～11:30【予約制】 ※次回は8月	
DV[配偶者等からの暴力]相談 (保健師)	5/14(水)、5/21(水)、6/11(水)、6/18(水) 13:30～15:30【予約制】	
DV[配偶者等からの暴力]相談 (臨床心理士)	5/28(水)、6/27(金) 9:00～16:00【予約制】	①こども課(本庁舎4階)  男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
消費生活相談 (県)	月～土曜日(祝日除く) 9:00～16:00	①消費生活支援センター熊谷(県熊谷地方庁舎3階)  埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999 ②消費生活支援センター川口  埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999
交通事故相談 (県)	月～金曜日(祝日除く) 9:00～12:00、13:00～16:30	①交通事故相談所(県庁第2庁舎1階)  埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
司法書士無料法律相談	木曜日、第4土曜日 13:30～16:25【予約制】	①商工会館会議室  埼玉司法書士会 ☎048-838-7472(平日10:00～16:00)
国の40代までの自立就労相談 (キャリアコンサルタントなど)	第4水曜日(祝日除く) 10:00～17:00【予約制】	①ネット21熊谷(筑波1-146 つくばねビル1階)  深谷若者サポートステーション ☎048-577-4727